

令和5年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表者会議全体会

日時:令和5年6月1日(木)14:00~16:00

会場:保土ヶ谷公会堂 第一会議室

次第

(司会進行)保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤

1.挨拶

保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課担当課長 近藤氏

2.自立支援協議会と保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会について

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 代表 石田氏

(社会福祉法人 夢21 福社会)

3.各部会より令和4年度報告・令和5年度実施概要

各部会担当者

4.グループワーク

～テーマ～ 「みんなに共有したいこと!!」

- ・知ってもらいたい取り組み(部会に限らず、事業所や地域の取組など)
- ・日々の悩み…(利用者対応、運営のこと、職員不足のこと、その他なんでも)
- ・その他、みんなで一緒に取り組んでみたいことなど

5.グループワーク全体共有

6.まとめ

保土ヶ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課担当係長 市川氏

7.その他 情報共有等

1. 自立支援協議会の目的・機能・運営

【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者 総合支援法」といいます。）に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し取り組みます。

【機能】

自立支援協議会には、6つの機能（情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能）（自立支援協議会の運営マニュアル(財団法人日本障害者リハビリテーション協会)参照）が示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。

横浜市においてはこれらの各機能を、市域・ブロック域・区域の各層で分担して果たしていきます。

自立支援協議会の機能	
情報機能	・ 困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信
調整機能	・ 地域の関係機関によるネットワーク構築 ・ 困難事例への対応のあり方に対する協議、調整
開発機能	・ 地域の社会資源の開発、改善
教育機能	・ 構成員の資質向上の場としての活用
権利擁護機能	・ 権利擁護に関する取組みを展開する
評価機能	・ 中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・ サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・ 市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

【運営】

(1) 目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

(2) 構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や運営上の負担に偏りが生じないように配慮していくことが重要です。

(3) 協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく（構造化していく）ことが重要です。

(4) 制度化の限界と協働の意義

課題を構造化し、解決策を検討していきますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが重要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

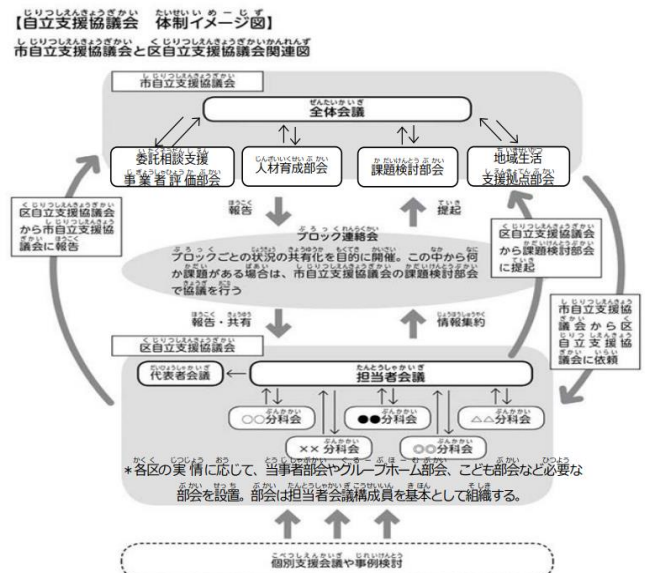
行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

2. 市自立支援協議会と

区自立支援協議会の構造

横浜市では、市域、区域、ブロック域の3層構造で協議会を運営しています。3層の協議会が連動することで、ミクロな区域の課題から、マクロな市域の課題まで検討できるようにしています。



3. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

【理念】

- 障害のある方やその家族が住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
- 障害がある方やその家族の想い、願いを出発点として、一人一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
- 各関係機関と連携しながら地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
- 各関係機関と連携しながら障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。

※保土ヶ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。

顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、助け合えるようになることを目指しています。

【目標】

『知る、伝える、繋がる、広げる保土ヶ谷区』

【令和5年度年間目標】

1. 区と各部会との連携を強化し、全体会・代表者会議の参加者を80名以上とする。
2. 各現場での実践の報告会を実施することにより、区内福祉関係者のつながりと連続性を高め、区の障害児・者の地域生活の充実と福祉の発展を目指す。
3. 区内において、障害者権利条約をどのように実現するか、その視点をもって地域づくりを行う。

【保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会参加事業所】

(順不同)

NPO きてん (ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トラック、浜風、第2はまかぜ、きてん一番館、ファンライフ)
福) 横浜市社会事業協会 (横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター、アンダー常盤台)
福) 夢21福祉会 (夢21西谷I、夢21上星川I、夢21上星川III、夢21ホーム、さかもとてらす)
福) 県央福祉会 (ワイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター)
NPO ダンボの会 (地域活動支援センターダンボ、第二ダンボ、第三ダンボ)
一社) はなかご (第1はなかご、第2はなかご)
NPO 保土ヶ谷支援ネットワークの会 (with ゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向/仏向セカンド/梅の木)
NPO ヌジュミ (デイケアセンターぬじゅみ)
福) あさひ (ケアホームらら/りり)
福) 白根学園 (地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘、光の丘相談室、白根学園ホーム)
NPO たんまち福祉活動ホーム (グループホームきのこ/あざみ)
福) こうよう会 (ゆうあいII保土ヶ谷A/B)
NPO 西区は一との会 (おきな草、福寿草)
NPO ふれんど45 (サンハイツ狩場)
NPO 地域精神医療を考える市民の会 葦の会 (ポート葦)
福) 光風会 (のぼら園、光風ホーム、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば)
福) 恵和 (恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室)
福) 十愛療育会 (たちほどがや、横浜療育医療センター)
福) 同愛会 (てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、同愛会ホーム、横浜市西部就労支援センター、上菅田地域ケアプラザ)
福) ぐりーんろーど (はッピー、れいんぼう)
福) 偕恵園 (いわまワークスぷらねっと・メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス、偕恵園ホーム)
NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会 (ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ、横浜SSJ相談支援室)
有) ウエルテックむらさき (ハンディジャンプ保土ヶ谷)
NPO ステラポラリス (障害福祉サービス事業所 ステラポラリス)
福) 横浜市リハビリテーション事業団 (横浜市西部地域療育センター)
横浜市障害者更生相談所
横浜市西部児童相談所
NPO リロード (よこはま西部ユースプラザ)
福) 横浜やまびこの里 (横浜市発達障害者支援センター)
NPO 中途障害者地域活動センター (ほどがやカルガモの会)
福) なでしこ会 (横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ、横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ)
福) 清光会 (横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ)
福) 横浜市福祉サービス協会 (横浜市星川地域ケアプラザ、保土ヶ谷介護事業所)
福) 朋光会 (横浜市川島地域ケアプラザ)

福) 幸済会 (特別養護老人ホームかわしまホーム)
一社) 空の翼 (ウイング西谷)
神奈川県立保土ヶ谷支援学校
横浜国立二つ橋高等特別支援学校
横浜市立ろう特別支援学校
横浜市立上菅田特別支援学校
横浜市立左近山特別支援学校
区小学校校長会 (横浜市立 上菅田笹の丘小学校)
区中学校校長会 (横浜市立 新井中学校)
横浜市教育委員会 (西部学校教育事務所)
保土ヶ谷区社会福祉協議会
NPO 横浜市精神障害者家族連合会 (たちばな会)
NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室ウイング
聴覚障害児者と家族の会「ときわ虹の会」
一社) てとて (リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん)
NPO 育援会 (保土ヶ谷もえぎ、天王町あけぼの園)
株) 東京創育社 (プレップサポートセンター保土ヶ谷/和田町)
株) GLUP(フェア・コーヒー)
横浜市立若葉台特別支援学校
株) ヴィスト (就労移行事業所ヴィストキャリア横浜駅前)
株) ウェルビー (ウェルビー桜木町駅前センター)
株) F.Life (放課後等デイサービス en 和田町)
株) CosmoBridge (Cosmo リバシティ)
株) コペル (コペルプラス 天王町教室)
株) スマイルワン (Smile Step)
株) バレットハウス (バレットハウス児童デイサービス保土ヶ谷/和田町/天王町)
株) カルチャーズ (放課後等デイサービス カルチャーズデイ)
株) アンダンテミライ (放課後デイサービス toiro 西谷)
株) アンダンテワークス (就労継続支援 B 型 銀河和田町)
合同) フォーラム (放課後等デイサービス スマイリーキッズ)
株) フロックス (こぼんはうすさくら 保土ヶ谷教室)
一社) はる訪問看護ステーション (はるの家、はる相談支援事業所)
一社) ていーら (放課後デイサービス なんくるないさ～)
一社) みらいのヒトミ (みらい NO12)
一社) きんもくせい (第3グループホーム もくせい)
株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)
株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ヶ谷、トト横浜)
株) ワイルドツリー (放課後等デイサービスほどがやモンラパン)

株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川1・2)
福) 幸会 (タキオンブライト、タキオングリント、タキオンネクスト、タキオンライフ)
合同) 澄清 (相談支援事業所かけはし)
株) Link with (訪問看護ステーション Wing)
福) 幼年保護会 (横浜家庭学園、よこはま包摂相談支援センター)
合同) オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
合同) 相談支援事業所あおば (相談支援事業所あおば)
合同) ガルヒ就労支援サービス (就労移行支援事業所 グランドマーリン)
株) パークグリーン (キッズパーク)
保土ヶ谷区役所 (高齢・障害支援課、こども家庭支援課)
延命法律事務所
福) ほどがや (ほどがや地域活動ホームゆめ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター、児童家庭支援センターゆめのね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめヘルプステーションゆめわーく、ゆめっこくらぶ)
Hd20gy23

地域アセスメントシート

保土ヶ谷区の概要

※令和5年3月末時点

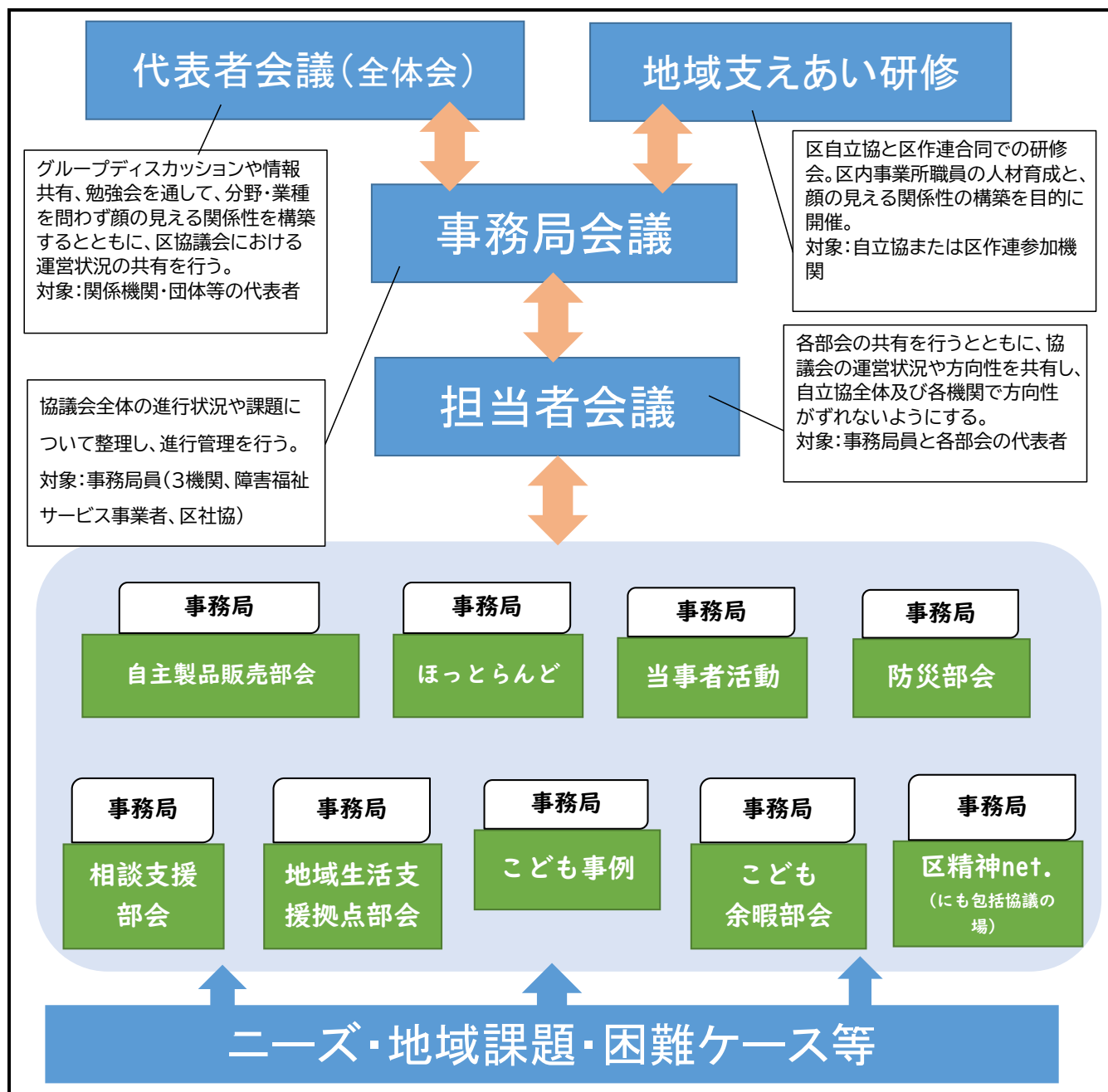
(1)	総人口	205,852人							
(2)	年齢別人口	15歳未満	人数	21,208人	全体に占める割合	10.3%			
		15～64歳		124,478人		60.5%			
		65歳以上		53,885人		26.2%			
(3)	障害者数	身体障害	総人数	5,825人	うち18歳以上	5,703人		うち18歳未満	122人
		知的障害		2,093人		1,405人			688人
		精神障害		2,648人	精神科病棟 在院者数	65歳未 満	42人	65歳以 上	42人
(4)	区の特徴	<p>全市18区の中で、人口や面積をはじめ様々な点で中位に位置しており、横浜の平均的な地域と言える。地形的には川に沿った低地部と、川を取り囲むように形成された三つの丘陵部から構成され、非常に起伏が多くなっている。低地部と丘陵部の標高差は30から50mに達し、急傾斜地で隔てられている。人口はH22年まで増加していたが、H27年には減少に転じ、以降も現象続けることが予測されている。また高齢者数の割合が上昇しており、高齢化が急速に進んでいる。区の人口に対する障害者手帳所持者の割合は増加傾向にあり、約5%（約10000人）となっている。身体障害者数（人）は横ばいで推移しているが、知的障害者（人）、精神障害者（人）が増加しており、特に精神障害者が大きく増加している。</p>							
(5)	社会資源の整備状況	フォーマルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者入所施設 4カ所、障害児入所施設 1カ所 ・生活介護事業所 23カ所、就労移行支援 7カ所、自立訓練 2カ所、就労継続B型 16カ所、就労定着支援 1カ所、地域活動支援センター作業所型 9カ所 ・機能強化型地域活動ホーム 1カ所（2カ所）、法人型地域活動ホーム 1カ所 ・グループホーム 81カ所 ・地域活動支援センター（精神障害者地域作業所型）1カ所 ・中途障害者地域活動センター1カ所 ・横浜市障害者後見の支援室 1カ所 ・指定特定相談支援事業所 21カ所 ・児童相談所 1カ所 ・地域療育センター 1カ所 ・居宅介護事業所 40カ所 ・訪問看護事業所 14カ所 ・県立養護学校（知的障害対象、小中高）1校/市立特別支援学校（肢体不自由対象、小中高）/ろう特別支援学校（聴覚障害対象、幼小中高）各1校/個別支援学級-小学校21校、中学校9校 ・放課後等デイサービス 26カ所、児童発達支援7カ所 ・医療機関：総合病院 2カ所、入院設備を備えた精神科専門病院 1カ所 ・地域ケアプラザ 7カ所 ※2023年、保土ヶ谷地域ケアプラザが増設予定 ・精神障害者生活支援センター 1カ所 ・基幹相談支援センター 1カ所 						
		インフォーマルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・『ほっとなタウンマップ』子ども、障害児・者、高齢者、ボランティア団体など地域で行われている福祉保健活動や訓練会の情報サイト。 http://www.shakyohodogaya.jp/hottown/ ・『ほどがや地区センター』文化、スポーツ、学習など地域住民の自主的活動と相互の交流のため、だれもが気軽に利用できる施設。 https://hodogaya.hodogaya-kumin.com/ ・『ほどがや国際交流ラウンジ』保土ヶ谷地域に住む外国人の支援と交流の場の提供を多言語で行う。 https://www.hodogaya-kokusai.com/ ・『ほどがや市民活動センター（アワーズ）』市民活動・生涯学習を支援する施設。 https://hodogaya-ours.jp/ ・『地域ケアプラザ子育て応援事業』親子が集まって交流をする「子育て広場」。 https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kosodate_kyoiku/kosodateshien/chiiki-kosodate-shien/p02-careplaza.html ・障害児訓練会 ・精神障害者親の会 						
(6)	地域の傾向、強み	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関や区社協、生活支援センター、基幹相談支援センターなどが区の中心部に集中しており連携がとりやすい。 ・地域の傾向として、区の北部・西部から行政機関への交通の便が悪く、「埋もれた障害者」を生み出しやすいという課題に対して、令和3年6月より保土ヶ谷区独自の事業としてアウトリーチ支援事業が始まっている。 ・他都市から転居して相談に繋がるケースが増加している。 							
(7)	地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な高齢者や障害者が増加している一方で、近隣との関係性が希薄化しており、地域からの孤立や、それを背景として深刻化・複雑化した課題を抱えた人が、今後増加していくと考えられる。こうした地域にある課題は、高齢者・障害者だけでなく、児童虐待、生活困窮、ひきこもり、8050問題など、多世代にわたる複合的な課題が増えてきている。 ・防災に関しては、丘陵部を中心に古い家屋が密集した地区が広がり、災害時に倒壊や延焼の危険性があるとともに、狭い道路が多く緊急車両等の進入が難しいなど、防災上大きな課題のある地域があり、横浜市地震防災戦略における「対策地域」に指定されている。また斜面や谷の地形も多く、多くの箇所で「急傾斜地崩壊危険区域」や「土砂災害警戒区域」が指定されている。そのため、災害時における支援を必要とする障害者の避難についても課題と考える。 							

令和4年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会報告書

(1)	連携・協働 による 課題解決の 仕組み	できたこと・ やったこと	<p>代表者会議にて、拠点・にも・地福計画について一体的に概要説明する会を設け、地域共生社会の実現に向けた福祉と地域の関わりについて協議することができた。ネットワークの拡充と活用が、障害者においても地域で安心して暮していくために必要な土台作りとなる事を共有した。</p>
	運営上の 課題		<p>自立支援協議会の部会が他区にも比べて多く、部会全体の運営状況について事務局で把握が十分になされていない事が課題。また今年度より各部会に事務局を設置して運営がスムーズになった部会もあるが、事務局構成に課題がある部会もまだある。加えて今年度より代表者会議（全体会）を年4回に増やしたが、参加者の増加は見込めなかった。代表者会議を「参加したい！」と思うような魅力ある会にする事と、インフォメーションの仕方（郵送での案内）を揉み、参加者を増やして顔の見える関係の拡大を実現する事が求められている。また今後は協議の場としてのあり方だけでなく、協働して地域づくりをする仕組みとして機能するように、3機関と事務局の連携を強化していく必要もある。</p>
(2)	シェア したい 取組	防災部会	<p>当防災部会では、2018年より「被災地障害者センター横浜ほどがや」の準備会として、過去の大震災後の福島県南相馬市や熊本県における被災地障害者センターやゆめ風基金などの取り組みを参考にしながら、センターのあり方について話し合いを重ねてきた。</p> <p>人口規模の大きい横浜市において(特に保土ヶ谷区は丘陵部が多く防災対策に大きな課題がある)、実際に被災してからでは被災地の障害者支援の取り組みを始めることが相当困難であるだろうとの予測から、あらかじめセンターの立ち上げの有効性について共有し準備を進めておくことで、被災後になるべく速やかにセンターを立ち上げられるようにすることが目的である。</p>
(3)	市域で 共有 ・ 検討 したい 課題	地域生活支援 拠点部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点機能（精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム含む）と既存の高齢者向けの地域ケアシステムとのすり合わせ、意識改革について。 ・全年齢・全障害・全市民を包括できない地域包括ケアシステムについて議論がなされているのか。 ・ひきこもりや8050等のサービスに繋げにくいケースは、家族にも障害の疑いや、本人の障害受容がなかったりと、世帯として課題を抱えている場合が多い。家族全体を地域で支え、必要な社会資源（フォーマル・インフォーマル含む）に繋ぐ仕組みづくりについて検討したい。

令和5年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会計画書

1 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会／協議の場（にも包括）組織図



2 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会の特徴（セールスポイント）

- ・事務局員が3機関の他、障害福祉サービス事業者や区社協で構成されており、様々な立場から意見を出し合い、地域の情報共有や検討が出来ている。
- ・自立協立ち上げ以前から地域ニーズをもとに協議の場を作り、それが部会として設立してきた歴史がある。また部会が細分化されていることで、明確な目的で運営出来ている。

令和5年度 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 計画書

※ 令和5年4月1日の状況について記載してください。

	開催日												実施概要	事務局・部会長	構成機関																															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			指定・指定 特定・指定 障害児 相談支援 事業者	就労支援 センター	発達障害者 支援セン ター	障害福祉 サービス 事業者	医療機関 (病院・ 診療所な ど)	教育関係 機関(特 別支援学 校など)	民間企業	高齢者介 護の関 連機関	障害当事 者団体 障害事 業者及 その家 族(障害 者)を 除く)	権利擁護 関係団体 (権利擁 護関係 者)	大学等 (学識経 験者な ど)	公共職業 安定所 (ハロー ワーク)	保健所・ 保健セン ター	保育所	児童相談 所	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	民生委 員・児童 委員	主任児童 委員	地域住民 の代表者	区福祉保 健セン ター	基幹相談 支援セン ター	精神障害 者生活支 援セン ター	地域ケア プラザ	社協	その他						
代表者会議 (全体会)			1					26					グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。	代表：障害福祉サービス事業者 事務局：区福、社協、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹	23	2	1	85	2	9		1	6	1																						
担当者会議				6					30			22	各部会の共有を行うとともに、協議会の運営状況や方向性を共有し、自立協全体及び各機関で方向性がずれないようにする。	代表：障害福祉サービス事業者 事務局：区福、社協、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹	1			6		1														1	1	1			1							
事務局会議	17	15	19	24	21	25	16	20	25	22	19	18	協議会全体の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。	部会長：障害福祉サービス事業者 事務局：区福、社協、生活支援センター、障害福祉サービス事業者、基幹	1			3																1	1	1			1							
こども部会				6				13			○	○	区内の障害児に関わる基幹を対象に、勉強会・事例検討を年3回予定。こどもや家庭を取り巻く様々な課題を検討し、支援に対する考えを深めながら、関係機関の連携を図る。7月勉強会は自立支援施設の見学会を予定。	部会長：教育関係機関 事務局：区福、障害福祉サービス事業者、地域ケアプラザ、基幹				28		9																				1	1		7	1	3	
こども余暇部会			14	30 ほっとフ レんズ					26 ほっとフ レんズ			14	区内の地域福祉保健活動の活性化を目指し、余暇を通じて障害児や保護者が地域と繋がるきっかけづくりを図るとともに、地域住民への障害理解の普及啓発と、関係機関のネットワークを構築する事を目的として運営。前年度に引き続き、ほっとフレンズは「ほっとつながろう」をテーマに開催予定。	部会長：今年度は無し 事務局：区福、地域ケアプラザ、社協、基幹、教育関係機関、障害福祉サービス事業者				3		2				1													1	1			7	1	1			
ほっとらんど	4	12	6	4	1	5	3	7	5	9	6	5	西各地区センターにて、障害者・ボランティア・事業所職員が接客しコーヒ販売の活動を通して、地域に障害理解の啓発と、地域との繋がりを構築していく事を目的に活動している。コーヒ販売の再開に向けて、感染症対策を実施しながらの運営を予定している。	障害福祉サービス事業者、社協				4																							1					
自主製品販売部会 (スマイルガーデン)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自主製品販売場所の拡充と、障害者の工賃向上を目指すことを目的に運営。今年度よりイオン天王町での販売を毎月第3水曜日て予定。その他、秋ごろに相鉄線星川駅での販売も見込まれている。	部会長：障害福祉サービス事業所 事務局：障害福祉サービス事業所、区福				13																							1					
当事者活動部会	○		○		○		○		○		○	○	映画上映会開催に向けて、年4回活動予定。上映会については令和6年二月に開催予定。	部会長：当事者 事務局：当事者団体、障害福祉サービス事業所、社会福祉協議会、基幹、区福				1																		1	1				1					
まちで暮らしネットワーク ～地域生活支援拠点部会～		11		13		14		9		11	8	14	拠点機能についての理解を深め、各事業所がその事業所のできる役割について考えられるようになる事を今年度の目標としている。複合問題や医ケア、地域移行などのケースについての事例検討や共有を実施し、地域課題を抽出する。	代表：障害福祉サービス事業所 事務局：区福、生活支援センター、基幹、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、医療機関、地域ケアプラザ、障害者団体	2			5																						1	1	1				
防災部会	○		○		○		○		○		○	○	災害時に被災地障害者センター設置を、迅速に行えるように準備を整える事を年間目標としている。引続き、被災地障害者センター設立に向けて検討会議を続け、防災訓練の内容等について協議する。	部会長：家族会団体 事務局：家族会・当事者団体、障害福祉サービス事業所、社会福祉協議会、基幹、区福				6																						1	1			1		
区精神net. (にも包括協議の場)	11	9	13	11	8	○	○	○	○	○	○	○	誰もが自分らしく暮らせることを目標に、つながり、支えあえる部会の土壌を作る事を年間目標として運営。「にも包括」協議の場としての役割もある。事例検討を主として地域課題の抽出を実施するが、今年度はピア活動についても検討予定。	部会長：障害福祉サービス事業所 事務局：区福、生活支援センター、基幹、障害福祉サービス事業所、相談支援事業者、医療機関、地域ケアプラザ、障害者団体	2	2		6	4					2																		1	1	1	1	
相談支援部会	28	12	23	28		22	27		22	26	22		相談事業所の連携、地域課題、事例検討、勉強会等に取り組み、相談員のスキルアップにつなげる。年間目標：区内の障害児者の相談支援に携わる事業所同士の顔のみえる関係を構築し、互いに相談しあえる繋がりをつくる。	部会長：指定特定相談支援事業者 事務局：指定特定相談支援事業者、区福、二次相談、生活支援センター、基幹	23	1																										1	1	1		